

ちづ 智頭議会 だより



町の花
どうだんつばじ

鳥取県智頭町議会

第134号

発行：平成28年4月21日

智頭の思い出シリーズ23



写っている方を御存知でしたら
議会事務局へ御一報ください。

昭和14年度 献穀田 田植式 (明治神宮靖国神社 神饌田(奉納する稲を作る田) 奉耕者 土師男女青年団少年団)

☆28年度予算を可決...P2~P3

☆8人の議員が町政に質問...P7~P14

☆陳情の審査結果...P15

☆議会報告会のお知らせ...P15

☆委員会報告...P16~P17

☆町民の声...P18



にいなめさい さいでんほじょう
今年の新嘗祭の斎田圃場(慶所地内)

平成28年度予算

保育園建設、まちづくり支援などに力

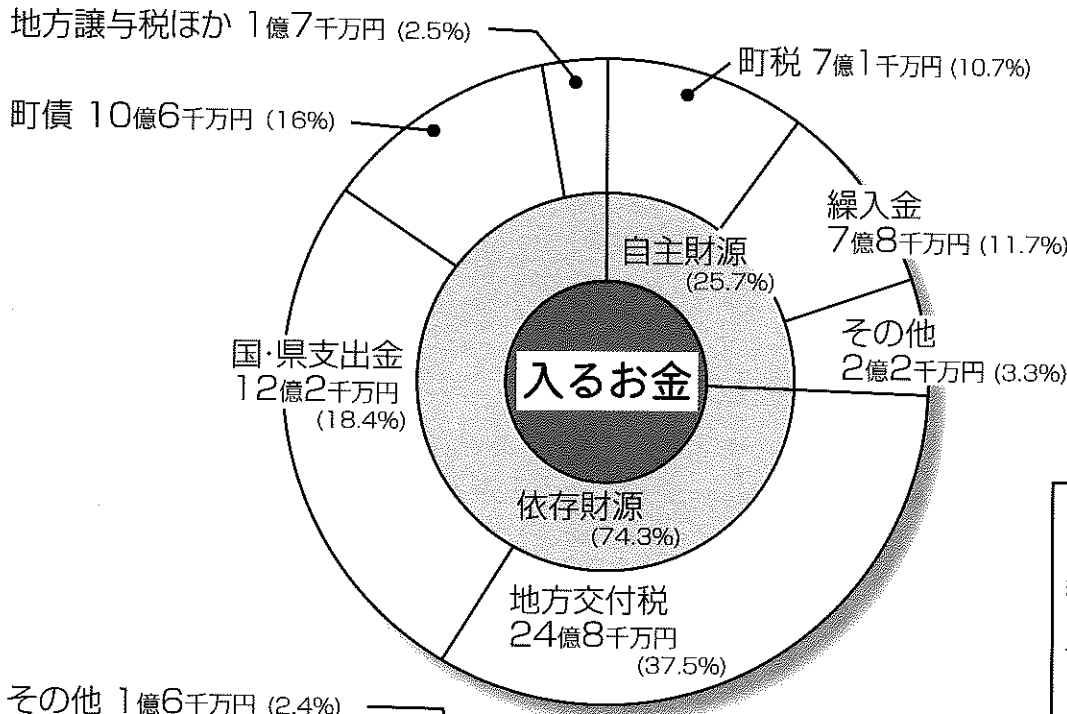
3月定例会

一般会計 **66億1800万円**

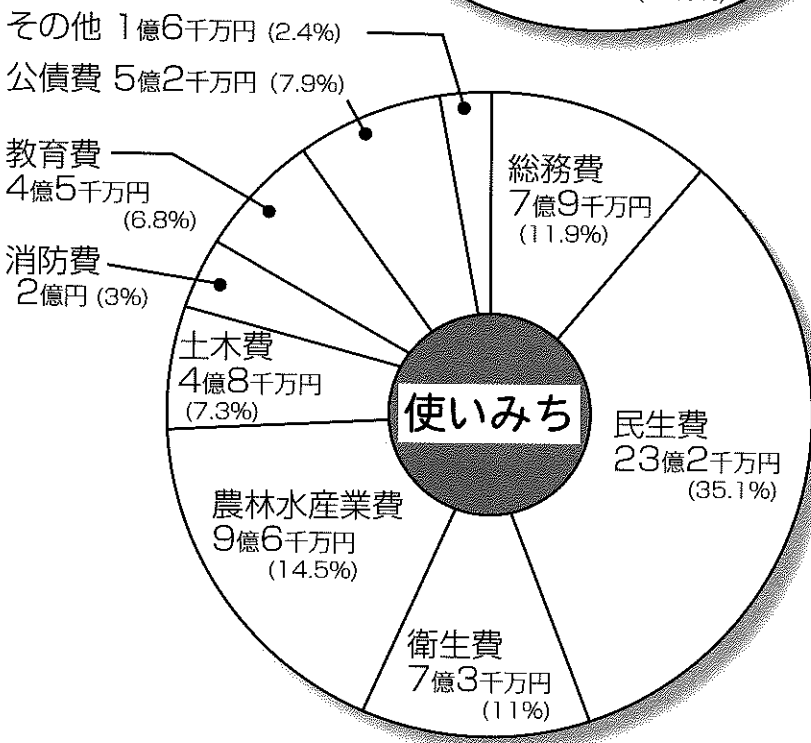


諏訪保育園とあたご保育園を統合して1園化する保育園建設事業(平成29年3月完成予定)や、新たに地域の団体が提案するまちづくり案を支援する事業など、前年比4.3%減の当初予算を全員賛成で可決しました。(主な事業概要は3ページを参照)

■一般会計予算の概要■ ※(用語の説明は右下の表です。)



3月定例会(3月8日から22日)で、平成28年度予算案や条例案など44議案を審議し、原案どおり可決しました。一般質問は8人の議員が町政をたどりました。



用語の説明(わかりにくいもの)

- 入るお金**
 - 繰入金…町の貯金(基金)からの充当など
 - その他…繰越金(前年度に残したお金)、使用料・手数料など
 - 地方交付税…標準的な行政を行うために国から交付されたお金
 - 町債…事業を行うために国などから借り入れるお金
 - 地方譲与税ほか…国税として徴収された後、町に譲り与えられるお金など
 - 自主財源…町が自ら調達することができるお金
 - 依存財源…国や県に依存して調達するお金
- 使いみち**
 - 総務費…一般管理、まちづくり推進など
 - 民生費…社会福祉、障がい福祉、老人福祉、児童福祉など
 - 衛生費…ごみ処理、し尿処理、病院経費など
 - 公債費…借金返済
 - その他…議会費、商工費など

【注】金額は千万円単位で四捨五入しています

平成28年度予算のうち、主な事業の概要と質疑内容は次のとおりです。

保育園建設事業

8億1千万円

■財源

国交付金 1億円
過疎債(注) 4億6千万円
町の貯金 2億5千万円

■事業概要

老朽化した2園(あたご、諏訪)を1園化し平成29年3月完成計画(上市場地内) 全体計画事業費 10億3575万円

■主な質疑内容

床暖房はどうするのか。

■執行部

木造のため設けない。

■議員

建築単価の概算はどうか。

■執行部

約40万円/㎡を計画。

まちづくり支援事業

【新規】5千万円

■財源

国(※)補助金 2千万円
過疎債(注) 2千万円
町の貯金 1千万円

■事業概要

財源をもとに基金を造成(5ページ参照) 住民からの公募で助成事業を選定

※国土交通大臣の指定を受けた「一般財団法人民間都市開発推進機構」の補助金

■主な質疑内容

助成対象はどのような内容か。

■執行部

旧小学校の改修など、まちづくりのための施設整備が主な対象。

智頭病院施設費

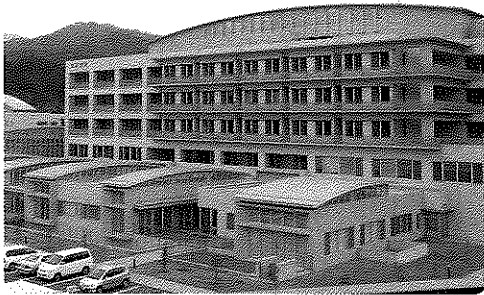
4億8千万円

■財源

県補助金 約3千万円
過疎債(注) 約2千万円
一般財源(町費) 約4億3千万円

■事業概要

智頭病院会計への繰出金(起債償還(Ⅱ債務返済)により平成27年度に比べて約7千万円減額)



地域医療の拠点・智頭病院

臨時福祉給付金事業

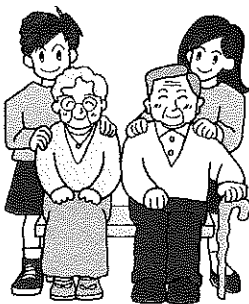
6149万円

■財源

国補助金

■事業概要

【臨時福祉給付金】平成27年度町民税(均等割)が課税されていない方に3千円支給
【年金生活者等支援臨時福祉給付金Ⅱ新規】低所得の高齢者(平成27年度の臨時福祉給付金対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方を対象に3万円支給)



(注)：過疎債については、17ページ(下段左)を参照ください。

森のようちえん事業

345万円

■財源

一般財源(町費)

■事業概要

森林を活用した幼児育成(平成27年度に比べて約9百万円減額Ⅱ県が直接補助するため)

このほか、

▼4月から第2子以降の保育料を完全無料化

▼特別医療費助成事業対象の拡大

(小児の対象を中学生から高校生(Ⅱ18歳まで)に拡大)

▼健康ポイント事業

各種の検診などを受けたらポイントが付き、20ポイントで千円分の杉小判がもらえる。などがあります。

■平成27年度予算の補正 3月定例会 全員賛成で可決

区 分	補 正 額	補正後の総額	主な補正内容	
一 般 会 計	8億5527万円 減	62億9351万円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園建設事業(6億6230万円) ⇒国補助の関係で減額(新年度に再度計上) ・ 社会資本整備総合交付金事業(4132万円) ⇒道路整備などの実績による減 ・ 各種事業の決算見込みに基づくもの 	
特 別 会 計	国民健康 保険事業	1739万円 減	10億9460万円	決算見込みに基づくもの
	住宅新築 資金等 貸付事業	83万円 減	731万円	//
	公 共 下水道事業	19万円 増	3億1632万円	//
	農 業 集 落 排水事業	52万円 増	3億8874万円	//
	介 護 保 險 事業	239万円 減	11億1675万円	//
	介護サービ ス事業	73万円 減	7718万円	//
	後 期 高齢者医療	619万円 減	8416万円	//
病院事業会計 (収益的支出)*	2022万円 減	18億2475万円	//	

* 日々の事業に必要な経費

■議会基本条例に基づき議決が必要な各種計画など 3月定例会 全員賛成で可決

項 目	概 要
智頭町過疎地域自立促進計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法律に基づいて計画しているもので、各種事業を行う際に、過疎債(17ページ下段左を参照)を適用するためにはこの計画が必要。 ・ 法律の失効期限を平成32年度まで5年間延長する改正が行われたことに伴い、本町の計画を策定するもの。
第3次智頭町行財政改革プランの策定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当面の厳しい行財政状況を克服し、町民サービスの維持向上に資するため策定するもの。 ・ 計画期間は平成27年度から平成31年度までの5年間。 ・ (参考)年度末の基金残高見込み 平成27年度が22億4千万円、平成31年度が4億8千万円。 ・ 総合計画の改定などに併せて見直しを行う。
第7次智頭町老人福祉計画 第6期智頭町介護保険事業計画 の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法律に基づいて計画しているもの。 ・ 日常生活を支援するコーディネーター(物事を調整する人)の配置を平成28年度とする。 ・ 認知症の初期集中支援チームを平成28年度に設置。

■工事請負契約の締結 第1回 臨時会(2月15日) 全員賛成で可決

工 事 名	工事場所	契約金額	請負者	契約の方法
智頭町立保育園用地造成工事	智頭町大字智頭	5908万円	(有)國本建設	指名競争入札

注1：予定価格が5000万円以上の工事は、議会の議決が必要。

注2：契約金額は、万円単位で四捨五入して表記。(消費税込)

条例 17 議案を可決

1 議案を除き
全員賛成

区分	条例名 (略称)	概要	可決
新 規 制 定	まちづくり振興基金条例	まちづくり支援事業 (3ページ参照) のため基金を積み立て財源とする。 (国補助2000万円+過疎債2000万円 =4000万円の基金造成)	全員賛成
	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備条例	法律の全部改正に伴い、用語など所要の規定を定めるもの。	〃
	地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整備条例	職員の意に反する降給の規定を新たに定めるほか、用語など所要の規定を定めるもの。	〃
	定住促進住宅の設置管理条例	子育て世代の移住定住を促進するため、三田地内に賃貸住宅 (木造2階建て) を設置し管理する事項を定めるもの。 (家賃月額3万5000円で20年間居住すると無償譲渡する。)	賛成多数 (6ページ参照) 【反対】 中野議員 岸本議員
	いじめ問題調査委員会等設置条例	いじめ防止対策推進法の規定により、設置する (委員5人以内) ことを定めるもの。	全員賛成
	地籍調査標識等の管理保護条例	法律に基づき定めるもの。	〃
一 部 改 正	固定資産評価審査委員会条例	法律の改正に伴い、用語など所要の改正を行うもの。	〃
	議員、非常勤職員の公務災害補償等条例	法律の施行令 (法を実行するために定めた命令) の改正に伴い、用語など所要の改正を行うもの。	〃
	職員の勤務時間、休暇等条例	法律の改正に伴い、条項など所要の改正を行うもの。	〃
	職員の給与に関する条例	人事院勧告を踏まえ、勤勉手当の支給割合を0.1月引き上げほか。	〃
	特別職の給与等に関する条例	人事院勧告を踏まえた法律の改正に伴い、期末手当の支給割合を0.05月引き上げ。	〃
	町税条例	法律の改正に伴い、徴収の猶予など所要の改正を行うもの。	〃
	手数料徴収条例	行政不服審査法の改正に伴い、請求人に交付する書類の手数料を新たに規定。	〃
	町立公民館の設置管理条例	山郷地区公民館が旧山郷小学校に移転することに伴うもの。	〃
	介護保険条例	法律に基づく認知症施策の推進を平成29年度から平成28年度に繰り上げて実施することに伴うもの。	〃
	地域密着型サービスの事業等条例	関係法律の制定に伴い、事業所の指定などの権限が県から町に移るなど所要の改正を行うもの。	〃
下水道条例	法律の施行令 (法を実行するために定めた命令) の改正に伴い、規制値など所要の改正を行うもの。	〃	

2 議員が討論

定住促進住宅の設置管理条例に賛否(5ページ参照)

反対討論

中野ゆかり

- ①家賃3万5千円という金額及び20年間住むと土地と建物が無償譲渡されることに関し、町民の理解が得られにくい。
- ②20年間固定資産税が非課税となる。
- ③町営住宅の家賃との整合性がとれない。その他5つの理由を挙げ反対。

賛成討論

大藤 克紀

定住支援制度の拡充に向け、定住促進住宅の建設を行ったもの。本条例において、40歳以下の若者が20年間居住することにより、無償譲渡となり定住することで、税収が見込まれる。総合的に勘案し、試算された家賃は適切と考える。

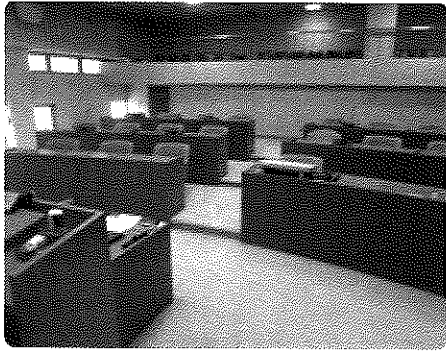
3 月定例会 議決等の件数

町長提出議案

○予算	21件
・平成28年度当初	12件
・平成27年度補正	9件
○条例	17件
○人事	1件
○その他	5件

議会発議など

○意見書の提出	2件
○陳情の審査	6件
○選挙管理委員・補充員の選挙	1件
○その他	2件



本会議場

人事案件

▼固定資産評価審査委員会委員

(執行部提出議案)

【地方税法の規定により議会の同意が必要】

金 允基さん(智頭)

平成28年6月18日で任期満了。引き続き選任。

《全員同意》

▼選挙管理委員・補充員の選挙

【地方自治法の規定により議会で選挙】

委員

藤原一寛さん(市瀬)

竹下逸雄さん(奥本)

大呂武久さん(大呂)

西村 剛さん(口波多)

補充員

委員が欠けた場合、番号順に補充

①向井 皓さん(智頭)

②大谷森一郎さん(三吉)

③葉狩健一さん(中原)

④三輪由美子さん(大背)

次ページから

一般質問について

一般質問とは、町政全般について町長などの執行部に疑問点をただし、所信の表明を求めることです。

- ※1 一般質問の内容は、質問者自らが要約・執筆したものを掲載しています。
- ※2 議会事務局で、住所・氏名を書いていただければどなたでも議場で傍聴できます。
人数に限り(24席)がありますのでご了解ください。

一般質問の録画をインターネットで見ることができます。



智頭町役場ホームページ

トップ画面

智頭町議会 録画放送

トップ画面の下方の左側にあります

智頭町議会

智頭町議会録画放送

議員の画面ををクリック



石谷 政輝

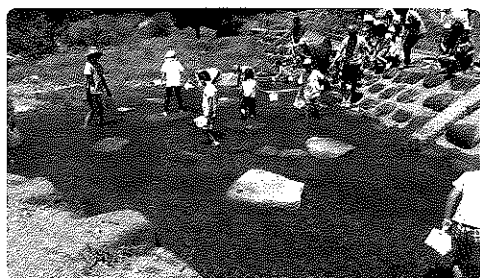
自然の河川

町長／良好な環境再生に努める
地方創生に向けた今後の在り方は

問 以前の田舎の川は水量が豊富にあり、様々な魚が生息して勢いよく遡上し、時期になるとたくさん種類の木々が生え、子どもたちも自然の風景に囲まれ育った。人間が安定して水を取水し、洪水を防ぐためなどの理由で河川工事が進み、私たちは安全で豊かな生活を得られているが、現状は魚の隠れ場所や産卵場所がなくなり、毎年放流している鮎でさえ構造物が障害とな

答 町長 本町としても千代川流域圏会議や智頭町親水公園連絡協

り遡上でできずに釣りの愛好家も激減している。子どもたちも「川は危険」となったことは仕方ないが、そのような子ども時代を過ごせないことは大変残念。田舎に当たり前にあった風景、子どもが自然と戯れる風景が地方創生と共に一歩ずつでも戻るような町ならではの取り組みはできないか。



楽しい魚のつかみ取り (ちびっこ河川パトロール隊結成式 ふれあい夢来(むら)広場/中原)H27.7

議会の中でさまざまな取り組みを行い、小学生による河川パトロールや住民参加の千代川フェスティバル、水質の現状確認の検査も行ってきている。景観についても堆積土砂の撤去や川床整備、護岸補修工事などを河川管理者である県へ強く要望し、徐々にだが改善している。自然相手なので一朝一夕に解決できるものではないが、昔ながらの良好な環境を再生するために努める。

町営住宅

建設が進んでいない現状は
町長／整備に向けていく

問 建設予定の住宅が前に進んでいない現状があるが、どのようになっているのか。

答 町長 老朽化著し

い久志谷団地の早急な整備事業に向けてきたが、住人の理解が得られないなどの問題がある。安全な建物に変えていきたい。

保育園

建設の内容は
教育長／極力経費削減し安全安心な施設に

問 保育園建設は子どもたち保護者をはじめ町民の大切な財産で大きな関心ごとの一つ。それに伴う建築の設計や予算にまだ不透明な部分がある。総予算としては実際いくらになるのか。今後の保育園環境が充実するよう環境や機能を第一に考えることは望まれるが費用だけが漠然と膨らんで

は住民は納得できない。いかがお考えか。

答 教育長 智頭中学校建築に係る単価を採用し予算計上していたが、保育施設のため水回り関係や空調施設、労務単価や資材の高騰等もあり増額となった。合計で10億3500万円余りを見込んでいます。



大河原 昭洋

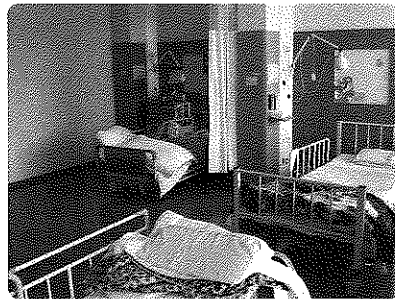
社会保障

地域医療構想への対策は

町長／病院規模・機能の維持に努める

問 国は増え続ける医療費抑制のために、全国の都道府県に対して「地域医療構想」の策定を義務付けた。これは病院のベッド数削減が求められている内容であり、智頭病院にも今後大きな影響が懸念される。

答 事業管理者 各病院に対して診療報酬の改定によって、国は無を言わず実行しようとしている。現在の入院患者の実績をもと



病床数の削減に断固反対

にシミュレーションを行うと、52床の一般病床は30床程度に、47床の慢性期病床は30床程度になると予想される。

問 今回の方針を強引に押し付けられると、

智頭病院などの僻地病院経営は成り立たなくなるかと危惧する。智頭病院の生き残りをかけた収益確保に向けた対策をどのように考えているのか。

答 町長 このままでは智頭病院の存続が危うくなると認識している。東部地区にある他の自治体病院や県とも問題を共有し、連携をしながら厚生労働省に働きかけるだけではなく、地方創生の観点からも早急に行動を起こす。



地域医療の拠点、智頭病院

高齢者福祉

地域包括ケアシステムの進捗は

町長／保健・医療・福祉の連携を進める

問 高齢化に伴い、介護サービスへの需要や必要性が高まっている中、高齢者が住みながら地域や在宅で生活ができるように「地域包括ケアシステム」構築が急がれるが、これを推進するための具体的な対策は。

答 町長 団塊の世代が75歳になる平成37年度を見据えて医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供できる環境や体制整備を、本町の重点施策と位置付けて推進している。

問 システム構築には地域住民の協力が必要

答 町長 不可欠である。丁寧な説明を行ないながら、これからの地域福祉をどのように進めるか、住民と一緒に考えていくことが必要と思うが。

答 町長 高齢者社会にあつて、お互いが助け合いをしなければならぬと考える。地区振興協議会の方たちとも相談しながら、モデル的なものを作り上げていきたい。



介護予防の取り組み 山形地区の「森のミニデイ」

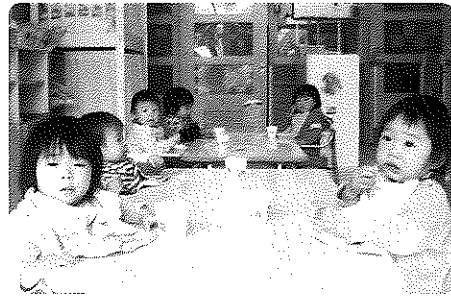


平尾 節世

保育方針
目ざす子ども像は
教育長／健やか、和やか、穏やかに

問 29年度には保育園が一園化される。山紫水明の中の木造園舎で育つ子どもたちは、町の宝物であり未来である。古来より三つ子の魂百までと言われているとおり、幼児期の育ち方は子どもたちの未来に大きな影響を与える。智頭の子どもたちがどのように成長していくことを目ざしているのか。

答 教育長 目ざす子ども像は「すなお」と



おいしいおやつに舌鼓

いう3文字、健やかに、和やかに、穏やかに、として進めている。新保育園は前を桜土手や千代川、後ろは牛臥山を控えて自然環境が素晴らしい。土や木々

に触れながら人情にも触れて、心豊かに成長してほしい。

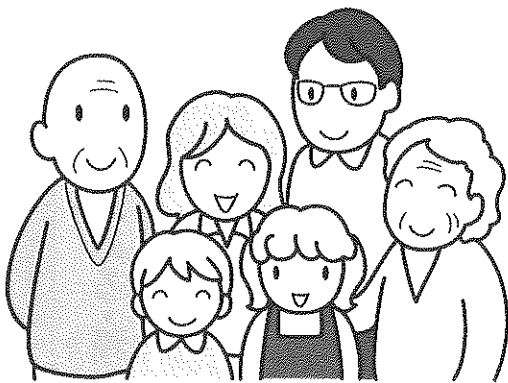
問 智頭らしい子ども像が想像できるが、心身共に強さも必要と思う。最近、子どもたちによる気を与え、幼児期だからこそ体力知力を伸ばせる、横峰式教育法を知った。智頭町にはさまざまな方面の達人がいらつしやる。部活のように週一回でも幼児期から体験させ、能力を伸ばす考えはないか。

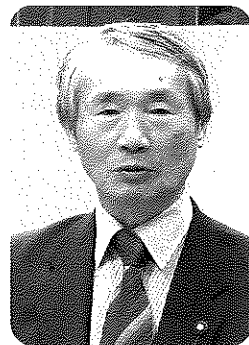
答 教育長 達人の活用は保育園は頻繁ではないがやっている。横峰式教育は図書館を活用して勉強していきたいが、自然を活用した智頭らしい、特色ある保育をやりたい。

社会教育
計画を策定したか
教育長／28年度には策定する

問 社会教育は人が生きていく上で、人生を豊かにする必要不可欠なものとして確信している。人づくりは地域づくりの基礎であり、それは教育あってこそと思う。社会教育主事が配置されてから2年経過したが、社会教育計画は策定されたのか。

答 教育長 近年新たな社会的課題や地域課題が増大し、住民が社会教育に求める趣味や教養面も含めた学習のニーズ（＝要求）や多様性も高まっている。時代のニーズに合った活動となるよう人材育成に努め、27年、28年の2年で社会教育計画を策定する。





岸本 眞一郎

町長4期
町長／評価は議員・町民の皆さんで
成果と課題は

問 寺谷町長は、既に

1月6日の全員協議会
の場で5期目の出馬を
表明されている。

私は、ここで4期15
年の町政の成果と課題
について振り返ってみ
ることは意義あること
だと思うが、町長流の
政策評価は。

答 町長 やはり成果

というのは、議員の皆
さん、町民の皆さん
が評価をしていたたく
ことであって、殊さら
私があればこれと、こん

なことをしたというの
はいかがなものかと思
う。

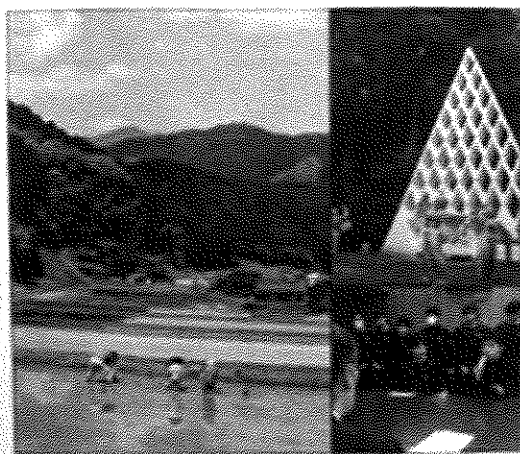
課題という部分では
もう今期でという覚悟

でいたが、地方創生と
いうものがふって湧い
てきた。

私のことだから国や
県にも智頭町の思いと
いうのを活字や言葉で
も厚かましく要望提案
しながら、ここに至っ
て6月にさようなら、
後は頼んまつせという
わけにはいかない。私
にとつて人生最後の町
のために勝負をかける
選挙が課題だと思っ
ている。

まち・ひと・しごと創生

智頭町総合戦略



町長の挑戦

智頭らしい教育

情報通信技術の活用・野外保育は
教育長／準備を進める・積極的に

問 文部科学省がICT

T（情報通信技術）
を活用して経済的、立
地的等で塾に行けない
子どもに無料で補習を
行い、基礎学力を高め
る事業があるが、本町
での導入は。

育対象児のほとんどが、
諏訪・あたご保育園に
通っている。新しくで
きる統合保育園の立地
環境を活用した保育を
進める考えは。

答 教育長 ICT機

器を使いこなして自宅
で学習するには少し時
間が必要だと考えてい
るが、本町でも経済的
貧困家庭等を中心とし
て福祉課で教育行政と
連携した子供の学習支
援事業の導入に向けて
準備を進めている。

答 教育長 統合保育
園では、安全面に配慮
しながら恵まれた立地
環境を活用する。周辺
の農道、林道、野山の
草花、田畑の営み、水
辺の生き物とのふれあ
いなど、自然にふれな
がら健やかな体と心を
養う野外活動を積極的
に取り入れる。

問 森のようちえんは

確かにすばらしい保育
だと思いが、町内の保





谷口 雅人

あんぜん あんしん
安全安心

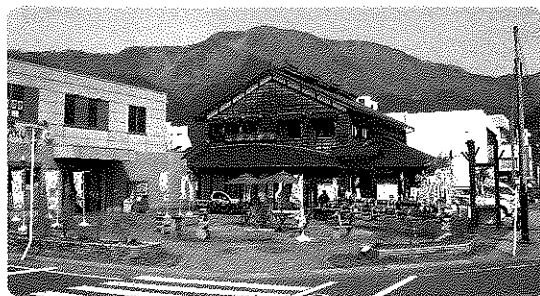
ぼうはん
防犯カメラの設置を

じゅんじたいせい
町長／順次体制をとっていききたい

問 防犯カメラの設置

を促進する必要性を考
える。犯罪を企てる者
にすきを見せないまち
づくりは、人口減少と
高齢化、交流人口の増
加に伴い、必要性が増
している。町が町民を
守っていることを内外
にアピールすることに
より犯罪のないまちづ
くりが実現できる。

答 町長 町内に10基
程度が設置されている
ようだ。防犯カメラが
あることによる防止効



防犯カメラの設置が予定されている総合案内所

果が極めて高い。新年
度に庁舎内、総合案内
所に設置、順次体制を
とっていききたい。

問

智頭町は植林意識
が高いこともあり、電
線に樹木が接している
状況が目につく。昨年
電柱火災が発生した。
停電の予防と通信の確
保は安全・安心のまち
づくりに必要。将来電
線に悪影響を与える植
林と植栽に一定の制限
を設けることは公共の
利益に資すると考える。



明らかに問題がある状況

答

町長 町内の電線
の状況を電気事業者が
確認され、同事案の発
生が予想される個所の
対策について順次森林
所有者と協議され、支
障木の撤去等を行って
いる。このような事案
の対応はあくまでも所
有者と電気事業者、通
信事業者間での対応で
あると考える。

しんとしょかん
新図書館

こうそう
構想と規模は

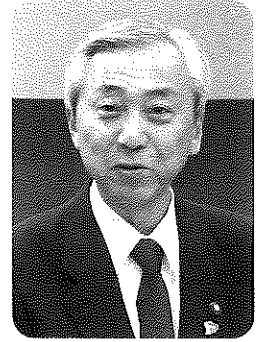
ねんどちゅう
教育長／28年度中に示したい

問 地方創生総合戦略

の一つに図書館の活用
が盛り込まれている。
現在智頭図書館は総合
センター2階に設置さ
れ利便性等において問
題がある。新図書館設
置の機運が高まり設置
が表明されているが構
想規模と具体的なこと
が伝わってこない。議
論を加速させる必要を
感じる。現時点の状況
は。

答 教育長 平成26年

4月に検討委員会を設
置し先進地視察や研修
を重ねられ、昨年10月
に教育委員会に意見書
が提出された。この意
見を参考にしながら役
場内の関係課で構成す
るプロジェクトチーム
(「特定事業の検討会」
を立ち上げ平成28年度
中に必要面積、位置、
サービス内容、運営体
制を示したい。



高橋 達也

女性の活躍
町長／数値目標を明示した計画を策定中

問 女性活躍推進法(注)に基づいて策定義務のある計画は、どのような取り組み状況か。

- ① 推進計画の策定
- ② 特定事業主行動計画

答 町長 ①は、国の策定した基本方針を参考にして、町内の女性の職業生活における活躍を推進するために策定するもの。平成25年3月に策定した第3次智頭町男女共同参画プランの検証を行い、平成29年度までとなつて



厚生労働省が開設した「女性の活躍推進企業データベース」

いる計画期間中に見直しを行い、策定することを検討している。

②は、国から示された策定例も参考にしながら、本町の職員の女性採用割合のほか、管

理職員の女性割合、男女の育児休暇取得率、年次有給休暇の取得日数など、具体的な数値目標を明示した行動計画を現在策定しているところだ。

問 計画を策定したときは、遅れずに公表することが義務付けされているが、どのように公表するのか。

答 町長 ホームページ等で公表する。

(注) 女性活躍推進法

女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備することを目的として、平成27年9月に公布。平成28年4月以降、国、地方公共団体、民間事業主(雇用301人以上)は、行動計画の策定義務がある。

保育園・図書館
状況を積極的に情報公開すべきだ
教育長／保育園は広報4月号から順次公開

問 町民に関心がある事業にも拘わらず情報公開度が低い。保育園の用地造成工事が始まったが、建設地や整備計画について、地元や保護者以外的一般町民に対しては何も公表されていない。

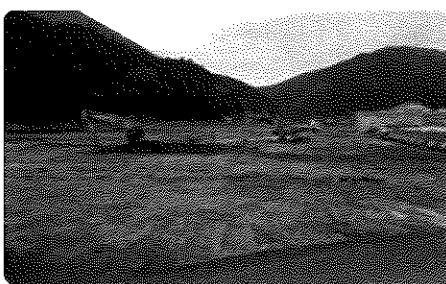
保育園の用地造成工

問 要点や今後の予定を公表すべきだ。

答 教育長 町の広報誌やホームページなどを活用して情報発信することとしている。広報の4月号から位置図などを公開し、順次内容が固まり次第、案内できると考えている。

答 教育長 検討委員会の意見をもとに、役場内の専門チームで検討しており、平成28年度中には公表したい。

問 図書館建設検討委員会の取りまとめ結果(平成27年10月)が公表されていない。



用地造成工事が進む保育園建設地(上市場地内 3月23日撮影)

問 農業者の高齢化と後継者の不足は深刻だ。現状をどのように考えているか。

答 町長 農林業センサスの調査結果によると、農業就業者の年齢は、智頭町は県内2番目に高い72歳だ。高齢化が進んでいると認識している。担い手の農地集積、町内外からの新規就農者の確保など成果も出ている。

今後とも県、農協など関係機関と連携し諸問

問 特に町の花でもあるどうだんつつじを始め、りんどう、自然薯など本町を代表する農作物の農家は、高齢化

題に取り組んで行く。



昨年の「どうだんまつり」ポスター



町の花
どうだんつつじ

が顕著である。40回を数えるどうだん祭りは今後が心配だ。早急に後継者の育成対策を検討すべきだ。

答 町長 本町の特産品である農産物の生産維持のため、後継者の確保、育成は大きな課題であるとして認識している。特にどうだんつつじの生産者は7名で、平均年齢は74歳だ。今後も継続して生産者、関係機関と連携して課題解決に向けた取り組みを実施していく。

問 全国の子ども6人に1人も言われている子どもの貧困について、本町の現状と、その認識をどのように捉えているか。

答 教育長 小・中学校では給食費や学用品、修学旅行などの費用を市町村が肩代わりする修学援助制度がある。本町でこの制度を適用している児童生徒は28年度予定で58人、13.7%だ。県、国平均よりも若干低い。この5年間ほぼ横ばいだ。県で子どもの貧困にかかわる実態調査が計画されている。これとあわせて、本町も課題解決に向けて取り組みたい。



問 経済的な理由により、高等教育への修学の機会をあきらめることのないよう、支援を行うべきだと考えるが。

答 教育長 子どもの将来が経済的な環境により左右されることなく、夢と希望を持つて成長していけるよう望んでいる。町の教育行政では高等教育を保障できるまでには至っていないが、何らかの形で取り組みないか模索している。

のうぎようこうけいしや
農業後継者

早急に育成対策をすべき

町長／課題解決に向け取り組み



徳永 英太郎

ひんこん
子どもの貧困

高等教育への修学支援を

教育長／何らかの形で取り組みを模索



中野 ゆかり

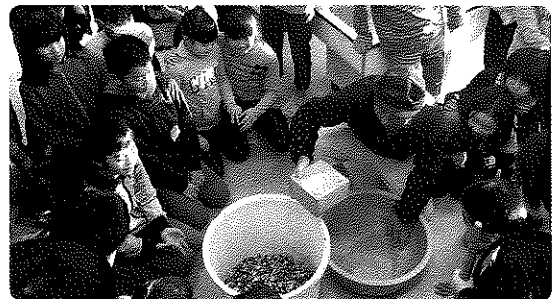
教育

先を見据えた教育指針を問う
教育長／地域を知る学習に力を入れる

問 イギリスの研究者の予測によれば、今後10年から20年程度でアメリカの47%の仕事が機械化によって自動化される可能性が高いと予測されている。また、アメリカの研究者は、2011年にアメリカの小学校に入学した子どもたちの65%は、大学卒業後、今は存在していない職業に就けると予測されている。この予測を踏まえ、教育再生実行会議のメンバーの一人である八

木秀次氏は、「教育のあり方や発想を根本的に変えなければ我が国は取り残され、やがて衰退してしまう」と書かれている。10年20年後を見据え、本町子どもたちをどのように育てていくのか指針を問う。

答 教育長 読み書き計算を基礎学力として、体力づくりや規則正しい生活、生涯学び続けるスキルを子どもたちに定着させたいと考え



地域の方からトチのあく抜きを教わる小学生

ている。また、地域の学習に力を入れて地域を知ることが大切だと感じている。どうい時代が来ようとも、智頭の存亡は、彼らにかかっている。地元を愛し、憂いて、地元に残る、もしくは一旦は街に出ても、故郷に戻って志や経験を活かそう。こういう子どもに育てたいと考えている。

職員給与

給与を改訂する際の指針は
町長／国による人事院勧告に従う

問 人事院の給与勧告の対象職員は、一般職の職員の給与に関する法律の適用を受ける一般職の国家公務員が対象だ。なので、地方公務員である本町の職員は必ずしも国による人事院勧告に従わなくても良い。しかし本町は、職員の給与を改定する

指針が、国が示す人事院勧告だ。今後もその方向か。

答 町長 地方公務員法に定める給与決定の原則及び情勢適応の原則を前提に、これまで同様、人事院勧告を尊重し、改定する。



智頭町役場

陳情の審査結果 (全員賛成)

採択

次の2件については、陳情の趣旨を認め「採択」しました。

件名	提出者	担当委員会
①智頭区河原町地内における道路整備等に関する陳情書 (町道愛宕本線)	かわらまち夢づくり委員会 会長 徳永 起宏	民生
②精神障がい者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書提出に関する陳情書	鳥取県精神障害者家族会 連合会 会長 濱崎 智熙	民生

②については、国会と政府に意見書を提出。

趣旨採択

次の4件については、「趣旨採択」しました。

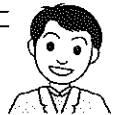
件名	提出者	担当委員会
①智頭区河原町地内における道路整備等に関する陳情書 (町道坂原錦橋線)	かわらまち夢づくり委員会 会長 徳永 起宏	民生
②町道穂見・戸能線幅員拡幅工事早期着工に関する陳情書	穂見部落 世話人 林田 恒一	民生
③「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	鳥取県労働組合総連合 議長 田中 暁	総務
④TPP協定を国会で批准しないことを求める陳情	農民運動鳥取県連合会 今本 潔	民生

※趣旨採択とは、「願意は妥当だが、実現性の面で確信がもてない」ということ。

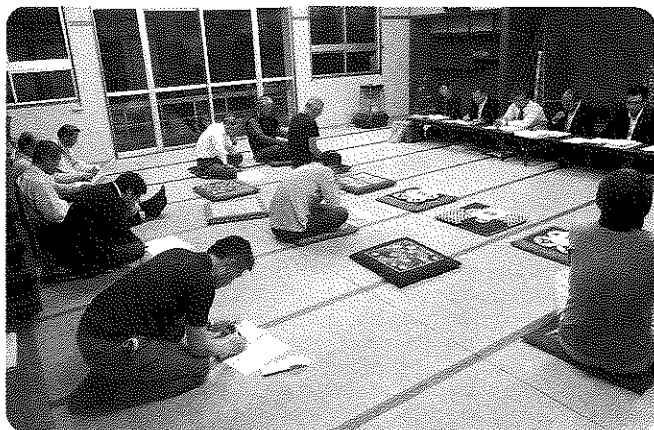
- 【理由】
- ① 歩道設置については、家屋移転が必要となるなど困難。
 - ② 国の予算減もあり、現時点では早期着工が困難。
 - ③ 意見書の内容に、性急的な表現や具体性を欠くものがあるため。
 - ④ 本町との^{かか}拘わり・影響について不明確な面があるため。

陳情書は定例会が始まる10日前までに提出してください。

※詳しくは、議会事務局にお問い合せください。
TEL 75-3115



皆様のご参加をお待ちしています!



昨年の議会報告会(山形地区)

いずれも午後7時から開催します。
改めて、5月に告知端末でお知らせします。

2018年
5月18日(水) 富沢・山郷地区
5月19日(木) 那岐・智頭地区
5月20日(金) 山形・土師地区

今年も行います!

議会の活動を町民の方に直接お知らせする議会報告会を次のとおり開催します。

議会報告会を

5月

に行きます

保育園の事業費内訳など
所管課の説明を受ける

1月25日

総務課

▽4月以降に執行する国政選挙から町内の全投票所の閉鎖時刻を1時間繰り上げ、午後7時とする方針について、町民意見を募集します。

税務住民課

▽下水の不具合による汚水漏れ事故が発生し、被害額が約530万円です。

2月23日

総務課

▽新年度の当初予算がほぼ確定し、前年度より約3億円減の66億円となります。

プレミアム(II割増金付き)

商品券の使用率は99・82%で9982万円でした。

▽疎開保険は134口、269人でした。

▽住宅・店舗の改修費補助は好評につき引き続き行います。

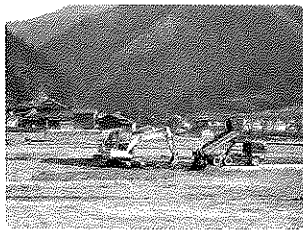
保育園建設事業費

手数料(注1)	30万円
測量・設計監理費	6705万円
工事請負費(注2)	8億4468万円
用地費等	8872万円
備品購入費	3500万円
計	10億3575万円

(注1)建築確認ほか
(注2)木材料を含む

教育課

▽保育料を第2子以降、所得制限無しの無料化とします。
▽保育園建設事業の概要説明を受け、事業経費は次表の予定で、平成28年度内の完成を計画しています。



保育園の用地造成工事
(上市場 3月29日撮影)

3月15日

3月定例会に提出された、所管に係る条例など17議案と陳情1件を審査しました。

障がい者の就労施設視察
医療構想で知事要望など

2月19日

▽国の地域医療構想について病院事業管理者から説明を受け、地域の実情を反映するように国へ意見書を提出することを話し合いました。

【3月議会で議決】

▽午後、NPO法人(II非常利の民間組織)就労支援センター「和貴の郷」(鳥取市河原町)を視察し、障がい者の就労支援にはさまざまな段階があり、本町では未だ取り組まれていない支援があることや、活動の一部である「きくらげ栽培」などの説明を受け、福祉、農林業に有益な研修でした。

3月14日

3月定例会に提出された平成28年度予算の説明を受け、審議しました。(主な内容)

福祉課

▽認知症予防対策、生活困窮者対策、検診受診率アップ

など地域包括ケアシステムの充実に向けています。

山村再生課

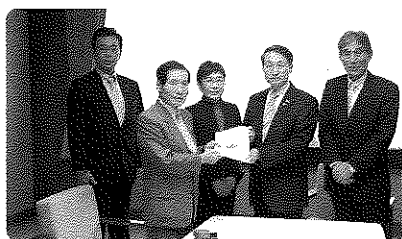
▽鳥獣等被害防止、ホンモノの農産物づくり、山林バンクなど積極的予算です。

地籍調査課

▽山林部分の調査の一部を森林組合に委託することで、事業の進捗状況がスピードアップします。

3月23日

鳥取県知事に「地域の実情を反映した地域医療構想の実現を求める要望書」を提出し、知事も同じ思いの回答をいただきました。



平井知事へ要望書を提出

出前広報で意見交換

■期 日 2月11日

■場 所 那岐地区公民館
(旧那岐小学校)

■参加者 担当議員5人

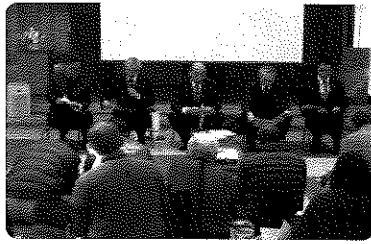
那岐地区の皆さま約50人

■概要

▽議会だより第133号について、議員が内容を補足説明

▽意見交換【表紙写真について】

《議会》想い出シリーズとして継続しているが、県議長会の広報審査員の意見として「今」の写真を用いるべきとの指摘がある。読者のご意見はいかがか。



《地元の方々》①懐かしい写真をもとに家族で話題となり、違和感はない。②町広報紙と一緒に配布される町広報紙の表紙が「今」のカラー写真であるため、議会だよりの昔の白黒写真は特徴が目立ってよい印象だ。

部落問題の認識を深める

■期 日 2月4日・5日

■場 所 大阪市北区中之島
「グランテキニウム大阪」

■参加者 高橋議員、谷口議員

■概要 次の5つの講演を聴講

▽新たな部落解放運動への挑戦
～大阪の部落解放運動と今後の課題～

▽戦後70年～憲法・民主主義・人権

▽同和对策審議会答申と今日の部落差別の実態

▽同和地区の所在地情報の公開をめぐる

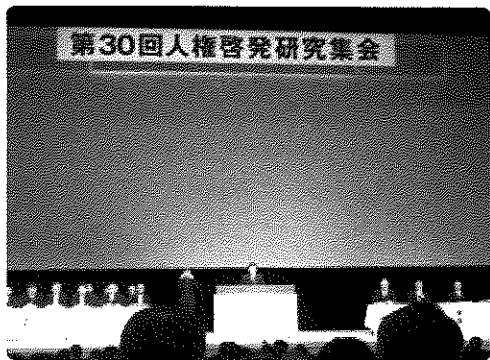
▽水平社100年とこれからの部落解放運動の方向

■所感

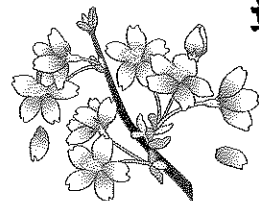
▽昨年4月に大阪府内で起こった差別文書大量ばらまき事件は、部落解放同盟支部長名による「名誉棄損」

で告訴したが、大阪府警に受理されていないことが報告された。これは「差別を禁止・規制」する法制度が未整備であることから、法整備の実現への取り組みが重要であることを再認識した。

▽昨年は、同和对策審議会答申から50年の節目であったことを踏まえ、答申に至った経緯などを学び、部落解放運動の起点となったことを再認識した。



議員表彰



町議会議員として多年にわたり、地域の振興発展に寄与された功績により、鳥取県町村議会議長会から表彰されました。

徳永英太郎 議員

議員歴 13年以上

過疎債ってなに？

過疎地域自立促進特別措置に基づいて発行される地方債です。

この法律で定められた過疎地域に該当する市町村に限り発行が認められます。元利償還金の70%相当額は、地方交付税に算入されます。

(関連 13、4 ページ)

▼私が平成24年春に鳥取&智頭町初の地域おこし協力隊の一人として赴任した時は、町への移住者もまだ少ない頃でした。主な活動先は山形地区振興協議会でしたが、この齢で（〜）運転免許取りたて、宿舍の「日本地域と科学の出会い館」（那岐／早瀬）から通うのは緊張の連続でした。

▼折しも小学校統廃合直後から旧山形小の空き校舎利活用が動き始めた一方、住民主体のデイサービス「森のミニデイ」の立ち上げや地方創生の流れで瞬く間に3年が過ぎた気がします。よそモノで変わり者の飛び案企画でも「まあやってみいや」の温かい一言で自由にやらせてもらい、いろんな人にお世話になりました。

▼任期終了後は芦津に移り住み、昨秋から民泊受け入れも少しずつ始めていると

ころです。

▼私はよく、智頭は「田舎」より「郊外の郊外」と言うのですが、高速ネットで世界に繋がりが、東京にも余裕で日帰りできて、買い物も住環境もよく「ちようどいいサイズ」の町はそうありません。なにより「ほのぼの」の存在は大きいです。

▼メディアや世間は、とかく目新しい事業やニュースに注目しがちですが、町の保健・医療・福祉の一体運営こそ実は稀でスゴイことで内外にもっとアピールを！と思います。地域医療や福祉サービスは、大抵病気や障がいの当事者やその家族になつてはじめて利用すること、私も地域福祉に関わるまで知りませんでした。各手続きからケアの現場まで専門ごとに連携し、制度改正等にも対応されています。

▼ささやかに起業もしました。応援してくれる人と一緒に、ここにあるモノを大事に活かしながら自分が今できることを気負わず柔軟に進めていきたいです。



智頭のいいモノづくり、頑張ります！
起業した「えとせとら」(旧山形小学校内)

智頭町民憲章

わたくしたちは、智頭町民の誇りをもって、明るく住みよい郷土をつくるため、この憲章を定めます。

- 一、わたくしたちは、人権を尊重します。
- 一、わたくしたちは、健全な家庭をきずきます。
- 一、わたくしたちは、ふれあいの輪をひろげます。
- 一、わたくしたちは、美しい環境をつくります。
- 一、わたくしたちは、交通道徳をまもります。

編集後記

新年度が動き始めました。編集集中の今は桜の開花、ピカピカの一年生の入学式、六年に一度の柱祭りも行われ、「議会だより」が皆様に読んでいただけるのは田植えの準備が忙しい月末。月は替わって五月一日は立春から数えて八十八夜、そして五日はこどもの日であり「立夏」暦の上ではいよいよ夏です。生命の輝きを感じながら生き生きと町民の皆様がともに暮らせる「智頭町」をめざし、立ち止まることのない「議会」をお伝えします。(谷口)

編集 議会広報常任委員会

- 委員長 高橋 達也
- 副委員長 岩本富美男
- 委員 谷口 雅人
- 委員 岸本眞一郎
- 委員 大河原昭洋
- 議長 酒本 敏興